

## 【負担と給付を考える】

## 医療保険制度どこへ行く

## 増加する健保組合の解散

後期高齢者医療制度は前期高齢者医療の仕組みと異なり、全ての市区町村が加入して運営する独立した(広域連合)医療保険制度である。

「高齢世代と若年世代の負担の明確化などを図る観点」で作られたと説明されている。

2018年度の後期高齢者(75歳以上)の医療給付は16兆円である。その負担割合は、約5割が公費(税金)でまかなわれ、残りの約4割が現役世代の保険料からの支援(後期高齢者支援金)であり約1割が高齢者自らの保険料である。

その4割の「後期高齢者支援金」は、健保組合・共済健保・協会けんぽと国民健保から支出されていることはあまり知られてはいない。

では後期高齢者の医療費給付の実態はどうなっているのか。2015年度の医療費給付は15.2兆円(36%)であり、2020年度は19.1兆円(39%)と予測する。そして戦後の、団塊の世代が75歳に到達する2025年には25.4兆円(44%)であり、この率はゼロ歳児からの国民総医療費の半数にせまる数字となる。よって、現役の皆さんの支援がなければ、後期高齢者の

医療費はまかなえないことを意味する。

そのことが、平均所得が高い大手企業の健保組合や共済組合からの拠出(支援金)が大幅に増えることになり、2008年に1497組合であった健保組合が、2018年には1389組合と100の組合が解散をしている。そこには企業倒産、縮小、合併という原因もあるが、ますます増大する高齢者医療費への支援が、財政をひっ迫させ解散に結び付いた現実があることも知らなければならぬ。

## 「負担と給付」をあらためて考える

医療保険制度を支える財源は、本人負担の保険料と事業主負担と公費(税金)である。しかも高齢化が進むに従い、医療費が拡大するという実情の中では、その負担を高齢者にゆだねるとなれば膨大なものとなる。高齢者は「かつての現役」である。そして長期にわたって応分の負担を担ってきた。また現役の家族にも高齢者がいる。ではその家族が高齢者の親を担えることができるかとなれば、核家族化も含めてそこには負担の限界を超えるものがある。そこに「全国の子ども(現役)が全国の親(高齢者)を支える」という思想が生まれることは当然であり、そこに後期高齢者医療制度が生まれた。

しかし「支える財政(支援金)」の増大により、現役者が自らとその家族の医療給付も困難となって解散に追い込まれている健康保険組合のある事実も知らなければならぬ。

## 支える健康保険組合の解散をどう見るか

今年度には、次の二つの大手健康保険組合の解散と協会けんぽへの移行が報じられている。その一つが「全国の派遣社員やその扶養家族約四十八万六千人が加入する『人材派遣健康保険組合』」と、約十六万四千人が加入する「日生協健康保険組合」(生協コーポ)である。

(2018年4月14日東京新聞)

解散後、協会けんぽに移行する。その協会けんぽには公庫負担がある。加入者が増加することは公庫負担の増大を意味する。今年度の負担増は百数十億円の見通しと言われている。さらに、すべての加入組合員と家族が確実に協会けんぽに移行するとは限らない。例えば事業主が保険負担を逃れるために非正規へと契約を変更する。あるいは非正規の採用を拡大する。よって協会けんぽの被保険者となることもできず、国民健康保険への加入が余儀なくするというケースも出てくる。場合によっては「無保険者」という事実も生まれる。あるいは大手企業においても非正規、派遣労働者を拡大することによって事業主負担を逃れようとする。

前号「6月号」では「給付と負担を逃げずに検討」という提起をした。そのことを医療保険制度から考えたいと思う。(文責・降矢)

## 「働き方改革とは」

### 労働者の手によって成されるもの

高度経済成長下にあった1970代は大幅賃上げの時代でもあった。その時の「働き方」は労働組合主導によるものであった。その一つを上げれば、時間外、休日労働がある。労働組合が36協定を結ぶことによって始めて、職制が部下に時間外・休日労働を命じるということが常識となっていた。さらに協定にあたる労働組合の指導部は、職場の討論を重視し時間外労働を命じる職制の「命じ方」にもチェックをするなどきめ細かい取り組みをしていた。そのことを記憶している者として、「働き方改革」が政府から「法案」として提出されるなどは考えにも及ばないものであった。言い換えれば、それだけ労働組合の影響力が弱まったということなのだろうか。

### 家族会には合わない安倍首相

#### その後経営者代表と会食

そして安倍政権は5月31日に衆院本会議に強行採決を行った。さてその前段のことである。本会議を前にした「厚生労働委員会」の傍聴席に「高度プロフェッショナル制度反対・全国過労死を考える家族の会」のメンバーがいた。その皆さんが安倍首相へ面談を求めた。しかし首相はそれを一蹴した。時間的余裕がないというのか、それとも「面談無用」と切り捨てたのか。しかし行政の長として、自分が進める法律に反

対をするとしてもその国民の意見は尊重するというのが民主主義の骨幹であろう。

昨年7月の東京都議選の時である。安倍首相の該当演説に対し「安倍首相の退陣を求めるコール」が巻き起こった。これに対し首相は「こんな人たちに負けるわけにはいかない」と発言した。後の国会において野党からの追及があったが「安倍政権に反対することは許さない」と言う「一強独裁」の姿勢が、この度の家族会の皆さんを前においても露わにしたと言いたい。

さて後日談がある。その日の安倍首相の姿が東京銀座の料亭「東京吉兆」にあった。その席には経団連の今井敬名誉会長、御手洗富士夫名誉会長らがいて2時間以上にわたり会食をしたと報じられている。(首相動静・朝日新聞)

面談を拒絶された「家族の会」の皆さんは、この法案が、過剰な働かせ方で働く人を死に追いやる危険性があること。愛する家族を過労死で失う悲劇をもうこれ以上増やしてほしくないとした切実な思いからであった。にもかかわらず面談を拒否した首相が、四時間後に経営者の幹部の皆さんと会食をしている。このことをどう説明をするのだろうか。

#### そこに労働組合の姿を見たいと思う

そして、もう一つ触れたい「姿」に労働組合がある。5月22日、日本労働弁護団の主催による「働き方改革」関連法案に反対する市民集会が東京日比谷音楽堂で開催された。労働組合、過労死遺族、弁護士など約1800人が参加し、

野党5党の国会議員も多数登壇してメッセージを寄せたと報道されている。また、これに合わせて北海道においても、日本労働弁護団北海道ブロック主催の集会が行われた。さらに時はさかのぼるが2月26日「裁量労働制拡大で反対デモが東京・新宿で行われた。これを企画したのが大学生ら若者でつくるグループであった」と報じられている。(毎日新聞・2月26日)

そして考える。もしかつてのあの時代に、このような「働き方改革法案」が提示されたら、間違いなく官・民を問わず多くの労働組合は、学習会や職場集会などを経て抗議の行動を起こしていただろう。あるいは抗議ストの準備が進められていただろうと考える。

私たちには見えない、聞こえないが抗議の行動が行われていたのかも知れない。しかし、そこに労働組合の姿が具体的に見えなければ力にはならないだろう。ここにも「安倍強権政治」の力がもたらしているのだろうか。またそれが、森友学園の公文書改ざんや加計学園問題とも結びつくと述べるのは言い過ぎだろうか。

安倍首相は内政問題を隠蔽するかのようにはよく出掛けている。そして今般の米朝首脳会議に見られるように、トランプ大統領の最側近の立場を喧伝し、総裁三選の足掛かりにしようとしている。私たちはそこをしっかりと見抜かなければならない。



## 【福島原発事故被災地見学報告No.2】 原発事故被災地ツアーに参加して

林 正二さん(三春町)

未曾有の事故に見舞われた、双葉郡をめぐる1泊2日のツアーに参加しましたが、私自身も避難を余儀なくした被災者の一人です。そして、あつという間に過ぎた7年後の双葉郡を見てみたいという思いがありました。

3・12の朝、突然の避難指示を受け父母とともにバスで避難、田村郡三春町にたどり着きました。そして富岡町の実家を解体するまで何度も家に通い家財を整理しましたが、なぜか、三春の地に落ち着きつくことに躊躇はありませんでした。

多くの富岡町民が最初に避難をしたのが川内村でした。その時、大量の避難者を受け入れに対応をした村民が予想もなかった全村民の避難指示を受けることになりました。その決定を受け入れた、当時の混乱と苦悩を副村長や教育長から伺いました。福島県は、毎年原発事故の防災訓練を自衛隊まで参加して行ってきました。それが何の役にもたなかつたばかりか、全住民避難と言う想定もしなかつた事への教訓を、全国の原発立地自治体に知らせなくてはという思いを強くしました。

富岡町の坂本さんの農場に行きました。住民が避難をしたあと、そこに残された家畜が群れをなして町内を歩いていました。がやがて殺処分となりました。その中で坂本さんは立ち入り

禁止の自分の農場に通い牛の世話を続けてきました。その時の思いを、感慨をこめて語る坂本さんに参加の皆さんは耳を傾けました。

今、帰還困難区域の農地は荒れ果て絶望的な状態にあります。農業や酪農など「土とともに生きてきた」人々にとって困惑と怒りは想像を絶するものがあります。そのことを改めて痛感いたしました。そして広野町・楢葉町のJヴィレッジに行きました。そこはかつての原発事故処理の最前線でした。その施設が、2020年のオリンピックに向けて再生されようとしています。しかし、そのことが原発事故を過去のものとして置き去りにする意図がある象徴的なものであるように私には映りました。

大熊町の大河原地区や双葉町の両竹地区は、帰還困難区域から外れていることを理由に再生の拠点づくりとして、新たな役場や施設がつくられようとしています。しかし、この地区に何人の住民が帰ってくるのだろうか。本当に再生ができるだろうかと言う思いを強くしたのは私だけではないと思いました。

最後に浪江町の請戸地区へ行きました。港が少しずつ整備され、漁業への復帰が進んでいる状況が見られました。しかし、市場や水産物の加工施設などはありません。そして人がいませぬ。人のいない地域をどのように再生するのでしょうか。この地域では182名の住民が津波で亡くなっています。そして訪れた高台の共同墓地の慰霊碑には私の従妹夫婦の名も刻まれて

いました。双葉郡内は避難指示解除が進んでいると報道されています。また7年もたつているのだから大分良くなっているのだろうと思う人が増えているような気がします。しかし、故郷を追われた人々にとっては何も変わっていないという思いを知って欲しいと思います。

学ぶことの多いツアーであったこと、今後どのように伝え、広げていくかを考えさせられました。最後に今回の企画にあたられたスタッフと遠方からの参加の皆さんに感謝いたします。そして案内と現地での解説にあたられた白土正一さんにも深く感謝いたします。

### 7年目の3. 11被災地現地確認

小泉 光一さん(いわき市)

私たちは4月26・27日の2日間、双葉地区を訪ねました。原発事故で川内村に多くの双葉地区の人たちが避難をしました。その受け入れのための炊き出しや飲み物の配りなど大変な毎日であったこと、また避難をした道路は狭く、大変な時間のかかったことも聞くことができました。しかし、その川内村も全村民が郡山へ避難をすることになり、大変な思いをした当時のことを川内村の教育長から伺いました。

富岡町の「夜ノ森」付近は、立ち入り禁止区域で入れないところがあり、バリケードが張られています。また常磐線は開通していません。そしていたるところで除染工事をしている実情も見ました。また富岡町の帰還困難区域にある牧場に立ち寄りました。そこでは牛を殺さず、





請戸地区の荒れ果てた光景。前方は太平洋。ここに5000人が生活をしていました。白い建物が小学校(矢印)。共同墓地公園から写す。

餌を北海道から取りよせているという方に会いました。

また天神岬に一泊し、翌日浪江町請戸に行きました。そこで無残な光景が目に入りました。当時5000人が住んでいた町はなくなり、原野となつている光景です。住民が生活を営む状態に戻ることが難しいと感じました。さらに海の近くに小学校がありました。当日、先生は津波から逃れるために生徒を引率し山へ避難をしたということ、そして全員が助かったという話を聞きました。しかし、津波にのまれ、それでも生き残っていた人を助けることができず避難命令に従つて撤退をした救助隊のことも考えました。そしてあの原発事故がなかったら助かった方がいたらと思う、あらためて「ノー原発」を痛感したツアーでした。

## 是枝監督の辞退表明に拍手!!



「じぶんからきょうよりか もっともっとあしたはできるようにするから もうおねがいゆるしてください」と五歳の女の子がたどたどしいカタカナで書いた反省文を書いて衰弱死をした。社会はそのような事件・事故が頻発している。そして政治は森友・加計をめぐるうそと改ざんと権力への付度という偽善や不条理の世界が横行している。その中で一段と光輝いたのが「是枝監督の辞退表明であった。

フランスで先月開かれた第71回カンヌ国際映画祭で「万引き家族」が最高賞「パルムドール」を受賞した。メガホンをとった是枝裕和監督に対し、林芳正文部科学相が文科省に招いて祝意を伝える考えを示したところ、是枝監督は自身のホームページに「映画がかつて『国益』や『国策』と一体化し、大きな不幸を招いた過去の反省に立つならば、公権力とは潔く距離を保つというのが正しい振る舞いなのではないか」として祝意を断つたと言う記事を読む。

もちろん、冬季オリンピックで二連覇に輝いた羽生結弦選手の国民栄誉賞の授与を対比してとやかく述べることは是枝加監督も望まないであろう。しかし「公権力とは潔く距離を保つ」ことを鮮明した是枝監督に惜しみのない拍手を送りたいものである。

## ブロック塀倒壊による少女の犠牲

大阪府北部を震源とする地震で、大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒れ4年生の少女が亡くなった。報道によれば、3年前にブロック塀が危険との指摘を受けた校長は市教育委員会にそのことを伝えた。それを受けて市教育委員会が現場を確認したがその結果は安全と結論付けたとされている。「1978年に宮城県沖地震があった。その時、犠牲となった28人のうちブロック塀や石塀、門柱の倒壊による死者は18人だった。――中略―― 2017年度末時点で、少なくとも24カ所が『危険で撤去が必要』と判定された」(河北新報6月19日)

この記事によると、18人と言う尊い命を奪つたにもかかわらず、指摘されている危険な個所が放置されていた。そのことは「運が悪かった」とか「お詫びをして早急に対策をします」と言うことで済まされないことを痛感する。

子どものころよく親に言われた言葉がある。箆箆や戸棚、本箱の前では寝るな。箆箆の上には物を置くな。それをブロック塀に例えれば「ブロック塀からは離れて通れ」の言葉が日常の警告となつて良かったはずである。

安全を語るとき言われる言葉に「(災害)起こして成す業(対策)は先に打て」と言うものがある。「危険予知に敏感になれ」「危険を予知したら直ちに対策を講じろ」と言うことである。起きた後に「直ちに対応をします」では遅すぎる。

